

事業番号

復興庁:新25-33  
厚生労働省:新25-0081

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、厚生労働省)

事業名	障害福祉サービスの事業再開支援事業		担当部局庁	復興庁/厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)/障害福祉課		尾関 良夫(復) 土生 栄二(厚)		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地では、沿岸部における津波被害や福島原発事故の影響等により、施設の入所者や職員の全員が他県の大型施設に避難するなどにより、本来の設備や専門職員が十分ではない中、避難が長期化することは障害児者にとっては好ましくない状況が続いている。そのため、今後は、復旧・復興が進む中で、1)居宅介護事業所、相談支援事業所等の施設災害復旧を支援 2)甚大な被害を受けた被災地では人材不足が深刻なことから、円滑な事業再開に向けた人材確保及び定着への支援 3)被災地における就労支援系事業所等が障害者支援、及び地域の復興支援をするための流通経路の再建や販路拡大、業務受注の支援 4)障害児の居場所の確保等を行うのに要する経費に対し、国がその一部を財政支援するものである。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災地の事業所が復興期において安定した運営ができるよう、被災障害福祉圏域ごとに障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、新体系サービス移行等(障害児施設を含む。)への支援や就労支援事業所の活動支援等について、以下の①から③を担うコーディネーターを配置するとともに、支援の必要な④~⑨に掲げる事業所等に支援アドバイザーを派遣し、以下の事業が円滑に進むよう支援する。 ①圏域内事業所の運営状況等の把握、事業所からの相談の受付、②圏域内のサービスニーズの把握、③アドバイザーの派遣プログラムの作成、④障害者自立支援法による新体系サービスへの移行支援、⑤児童福祉法による新体系サービスへの移行支援、⑥自立支援法改正による基幹相談支援センター立ち上げのための支援、⑦発達障害児・者のニーズを踏まえた障害福祉サービス等の利用支援、⑧障害者就労支援事業所の活動支援、⑨その他障害福祉サービス等の利用促進に資する事業 など							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算						1521(復興庁計上)
		補正予算						
		繰越し等						
		計						1,521
	執行額							
執行率(%)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	本事業の目的は被災地の復興を支援するものであり、未だ市町村等の復興のメドが立たないため、事業所等の復旧計画が建てられない現状。		成果実績		—	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	復興計画等により復旧のメドがたった事業所等について、復旧及び事業再開支援を行う。		活動実績(当初見込み)		—	—	—	
単位当たりコスト	(507百万円 / 1自治体あたり)		算出根拠	3県(岩手県、宮城県、福島県) × 507百万円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	障害福祉サービスの事業再開支援事業	—	1,521					
	計		1,521					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災した事業所等の復旧及び事業再開に係る事業所や自治体が負担する費用について支援することにより、被災地における早期の復興を目指すものであり、緊急性及び優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災における被害は甚大のため、復旧・復興に必要な費用負担について、事業所及び自治体の負担を国が特別に措置することにより軽減する必要がある。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	今後の自治体の復興計画や事業所等の復旧状況等を踏まえ、復興に向けた取組に必要な取組や所要額について精査していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>本事業は、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)で被災した事業所が、復興期において事業再開が進むよう、障害福祉サービス復興支援拠点を整備し、事業再開のための活動を支援するためのものであり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-